



No.47

社協だより

2024
7

『ふくしのまちづくり』を標語にしてみませんか？

標語作品募集!! 「福祉標語コンクール」への たくさんのご応募をお待ちしています!!

テーマ	『ふくしのまちづくり』 ※『ふくしのまちづくり』にかかわる作品をお待ちしております。
部門	●一般の部（七戸町民及び七戸町に勤務されている方）
入賞	【部門毎】 ●最優秀賞1名…賞状、記念品(図書カード3,000円分) ●優秀賞2名…賞状、記念品(図書カード2,000円分) ●佳作3名…賞状、記念品(図書カード1,000円分) ※ 応募者全員に参加賞を贈呈します。
応募締切	令和6年8月30日（金）
応募方法	ゆうずらんど窓口、天間林老人福祉センター、本会公式ウェブサイト並びにFacebookで配布の応募用紙をご利用の上、本会まで郵送またはご持参ください。 応募規定については、公式ウェブサイトでご確認いただくか、本会にお問い合わせください。 ※小学生・中学生・高校生は学校を通して募集いたします。 【担当/土井】

なないろフェスタ～社協感謝祭～ 作品募集

- 地域の方々の交流を深めることを目的に「福祉」に関する作品を募集し、展示会を開催します！
- 募集作品 ●絵、写真、ポエム、作文、書道、工作、動画
 - テーマ 『ぼく・わたしの好きなもの・好きな人』保育園・こども園
『福祉（ふくし）』小学生～一般 たくさんのご応募をお待ちしております！
 - 応募締切 ●令和6年9月6日（金）
 - 応募資格 ●七戸町内の方、七戸町で働いている方
 - 作品展示 ●令和6年10月6日（日）に開催する《なないろフェスタ～社協感謝祭～》において展示します。
●作品は、七戸町総合福祉センター「ゆうずらんど」に展示又は、公式ウェブサイト、Facebook等にて公開します。その際は所属・氏名も表示します。
 - 参加賞 ●応募者全員に参加賞を贈呈します。
 - 作品の規格 ●詳しくは本会にお問い合わせいただくか、公式ウェブサイト及びFacebook等において、ご確認ください。



献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

- ◆ 令和6年7月21日（日）
 - ① 10：00～12：00 イオン七戸十和田駅前店
 - ② 13：30～16：00 イオン七戸十和田駅前店
- ◆ 令和6年9月5日（木）
 - ① 9：30～11：30 上北地方福祉事務所
 - ② 13：00～16：00 公立七戸病院



【担当：原子】

LINE 公式アカウント
友だち追加お願いします！

公式ウェブサイト <http://www.7shakyo.com/>
七戸町社協 検索 「七戸町社協」で検索!!



編集・発行

社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会
Shichinohe Town Council of Social welfare

〒039-2505 青森県上北郡七戸町字立野頭139-1 ゆうずらんど内
電話：0176-62-6790(代表) FAX：0176-62-3628
メール：home@7shakyo.com

Face book ページ
みなさんの「いいね」お待ちしております！



ほのぼのの 交流会活動

城内町内会 廃品回収の様子

本会では、地域の皆様のご協力により、「ほのぼの地域支え合い事業」に重点的に取り組んでいます。これは、主に地域で支援を必要とされている方を、その地域に住んでいるボランティアの方が見守る活動です。

本会では、町内会・分館のご協力により、地域の皆様に「ほのぼの交流協力員」、「ほのぼの連絡員」として活動していただき、見守り活動・交流会・除雪等とおして得た情報等を専門機関へ繋げるなど、必要な支援を行っています。

もくじ

- 赤ちゃん誕生お祝い事業、認知症マップ活動、
予算・決算・事業計画、理事選任…………… 2・3
- 社協会費、共同募金、安心電話、法人後見、介護事業所だより…………… 4・5
- 標語コンクール、なないろフェスタ、献血…………… 6

ボランティアセンター活動

「認知症マフを作ろう！」

本会でやっているボランティアセンター活動の一環として、「認知症マフ活動」を推進しており、本会に登録いただいているボランティア登録者及び団体、その他住民の皆様より認知症マフ活動にご協力いただいています。

認知症マフとは、布や毛糸を筒状に縫ったり編んだりし、その筒の内外にアップリケやボタンなどの飾りを縫い付けたものです。

認知症になると手元が落ち着かずソワソワしてしまう方が多いと言いますが、この認知症マフは、安心して使えるような肌触りの良い素材等で作るため、手を入れるとあたたかく、飾りを触ると認知症の方が落ち着くと言います。

ボランティアの方から届いた個性豊かな認知症マフは、必要としている七戸町内の施設や病院、在宅の方等に寄贈しています。

認知症マフ作りに興味のある方や認知症マフを使いたい方、ボランティア活動がしたい方は、本会までお問い合わせください。

また、認知症マフの需要が増えてきたことで、ボランティアの方より、「毛糸がいくらあっても足りない」とのお声があります。不要なアップリケ・ボタンなどの飾りや毛糸などがありましたら、寄付にご協力をお願いします。



【担当/小笠原】

赤ちゃん誕生お祝い事業「ウェルカムベビーギフト」



大沢町内会
田島 颯真(そうま)くん
【ママからの
ウェルカムメッセージ】
いっぱい遊んで、
大きくなってね。



野々上町内会
浦田 恋羽(こはね)ちゃん
【ママからの
ウェルカムメッセージ】
生まれてきてくれてあり
がとう！これからもす
く大きくなってね！

本会では七戸町民の出生をお祝いするとともに、地域の子どもの健やかな成長を願い、親子のコミュニケーションを促すおもちゃの支給を行っています。

対象となる方は、公式ウェブサイトまたはFacebookをご確認の上、本会まで是非お越しください。

申請時に撮影したお子様の素敵なお写真をご紹介します。

【令和6年4月1日～令和6年5月31日受付分】

【担当/土井】

法人後見事業

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方のお金の管理や日常生活でのさまざまな契約(身上の保護)などを支援することを目的とした制度です。

「認知症の母が、訪問販売などで不当に高いものを買わされてしまう」、「知的障害のある子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配」、「信頼できる後見人がいない」などの不安を抱えている方はいませんか？

本事業では、社会福祉法人である本会が成年後見人等となり、地域で安心して生活できるよう長期間にわたり組織的に寄り添う支援を行います。

【担当/小笠原】

皆様からの善意のご寄附 大切にさせていただきます

次の方から、心温まるご寄附をいただきました。皆様の善意を大切に地域福祉の推進のため、活用させていただきます。

【令和6年4月1日～
令和6年6月20日受付分】

・七戸町艶舞会

【担当/町屋】

福祉安心電話サービス

緊急通報装置「福祉安心電話」を設置し、ご利用世帯の近隣にお住まいのボランティアや関係機関のご協力を得ながら、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、また、日常的な見守り・支援のネットワークを構築するサービスです。

- 対象世帯
 - ・一人暮らし高齢者世帯
 - ・高齢者夫婦世帯
 - ・寝たきりの高齢者がいる世帯
 - ・障害者がいる世帯

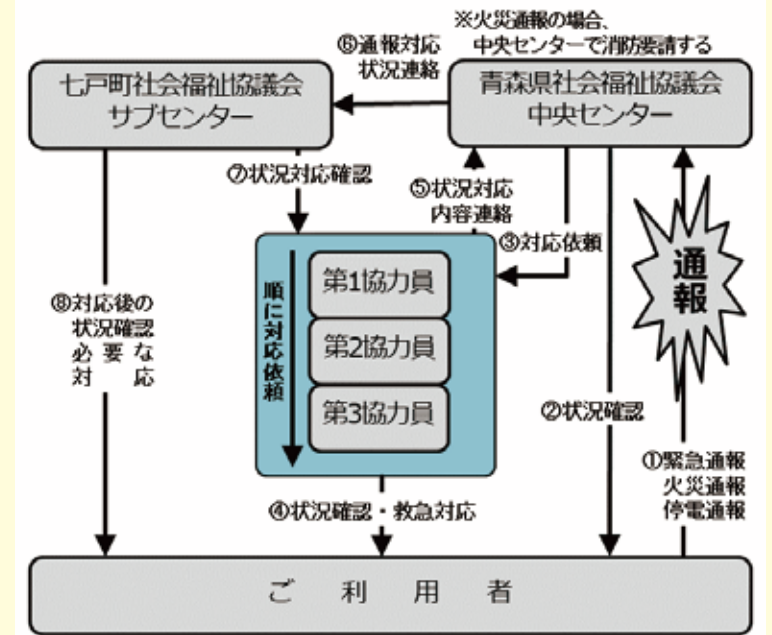
- 利用料 月額330～1,000円
※生活保護世帯は無料
(所得により異なります。また、設置費がかかる場合があります。)

- 申込方法 本協議会へご連絡ください
(書面による審査があります。)

- 近隣にお住まいの「福祉安心電話サービス協力員」3～5名が必要となります。

【担当/岡田】

福祉安心電話サービスの仕組み



- 1 随時、中央センターへ登録したご利用者、協力員の情報の変更手続きを行います。
- 2 いざという時のために、ご利用者や協力員への通報テストをお願いしております。
- 3 七戸町社協で、ご利用者宅を訪問し、機器のテストや状況調査を行います。

介護事業所だより ～ホームヘルパーに聞く！真夏の床ずれ対策～

梅雨から夏場にかけて湿度と気温が急上昇する夏は、高い湿度と汗による蒸れで皮膚がふやけ、床ずれなどの皮膚トラブルが起こりやすくなります。

床ずれは一度起きてしまうと治りにくいので、予防することが重要です。清拭を行ったら最後に乾いたタオルでしっかり水分を拭き取り、保湿剤を塗布して皮膚を保護しましょう。

床ずれ予防には、体位変換が重要です。体位変換とは、自分の力で身体の向きを変えることができない方の体位を変えることを指します。障害や高齢から身体を自力で動かせない方は、うまく寝返りを打つことができないため、身体にかかる圧力を分散できず負担が大きくなってしまいます。

これらの症状を予防するためには定期的に体位を変えて、血液の流れを滞らせないことが大切です。

体位変換のコツは、介護される方の「膝を曲げて体を小さくして転がす」を意識することです。膝を曲げられない方は、「肩と腰を押す」ことを意識しましょう。これらを意識することで、介護する方もされる方も負担が軽減されます。

在宅介護等で困りごとや不安なことがある場合は一人で抱え込まず、周りの方々や本会等へご相談ください。

その他、介護事業所では、居宅介護支援事業、居宅介護等事業なども行っています。「介護保険の申請をしたい」、「食事や入浴、家事の手伝いをしてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。

☎0176-62-4419



【訪問介護の様子】

皆様と共に地域づくりを行います

令和5年度決算

単位：円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	3,792,300	人件費支出	104,947,321
寄附金収入	195,007	事業費支出	17,961,040
経常経費補助金収入	41,104,628	事務費支出	10,285,684
受託金収入	23,650,403	共同募金配分金事業費	2,368,563
事業収入	3,282,709	分担金支出	289,800
介護保険事業収入	68,508,989	助成金支出	138,500
障害福祉サービス等事業収入	1,807,880	その他の支出	55,030
受取利息配当金収入	2,731	法人税、住民税及び事業税支出	70,000
その他の収入	927,983	固定資産取得支出	2,189,000
固定資産売却収入	0	長期貸付金支出	43,400
積立資産取崩収入	3,634,880	基金積立資産支出	195,107
その他の活動による収入	2,566,024	その他の活動による支出	5,979,630
合 計	149,473,534	合 計	144,523,075
当期資金収支差額合計	4,950,459		
前期末支払資金残高	39,096,479		
当期末支払資金残高	44,046,938		

令和6年度予算

単位：円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	3,793,000	人件費支出	111,605,000
寄附金収入	100,000	事業費支出	21,283,000
経常経費補助金収入	42,553,000	事務費支出	14,645,000
受託金収入	24,845,000	貸付事業支出	200,000
貸付事業収入	200,000	共同募金配分金事業費	2,350,000
事業収入	3,792,000	分担金支出	300,000
介護保険事業収入	68,340,000	助成金支出	350,000
障害福祉サービス等事業収入	1,273,000	法人税、住民税及び事業税支出	70,000
受取利息配当金収入	4,000	固定資産取得支出	9,909,000
その他の収入	634,000	基金積立資産支出	100,000
積立資産取崩収入	20,779,000	積立資産支出	0
その他の活動による収入	908,000	その他の活動による支出	5,302,000
		予備費支出	1,107,000
合 計	167,221,000	合 計	167,221,000
当期資金収支差額合計	0		
前期末支払資金残高	44,046,938		
当期末支払資金残高	44,046,938		

令和6年度 事業計画

1. 住民参加による福祉事業の推進

- 1.社協まつりの開催
- 2.ふれあいテレフォン事業の推進
- 3.赤い羽根共同募金運動の推進
- 4.地域福祉活動計画の策定準備及び調査

2. 福祉教育の啓発・ボランティア活動の推進

- 1.福祉活動の推進
 - (1)子ども福祉体験スクールの開催
 - (2)高齢者疑似体験インストラクターの派遣
 - (3)福祉標語コンクールの実施
- 2.ボランティア活動の推進
 - (1)ボランティア推進校事業の推進
 - (2)ボランティアセンター事業の推進
 - (3)災害ボランティアセンター事業の推進
 - (4)ボランティア保険
 - (5)ボランティア活動の支援
- 3.七戸町社会福祉大会の開催
- 4.赤ちゃん誕生お祝い事業の推進

3. 当事者組織の支援事業の推進

- 1.上北郡愛の輪レクリエーション大会への参加

4. 地域生活課題解決活動の推進

- 1.オンライン帰省応援事業
- 2.生活支援サービスの推進

5. 総合相談・生活支援活動の推進

- 1.総合相談事業の推進
 - (1)総合相談窓口の設置及び運営
- 2.低所得者世帯等の自立更生の支援
 - (1)生活福祉資金の貸付
 - (2)たすけあい資金の貸付
- 3.要援護者支援活動の推進
 - (1)フードバンクの活用
 - (2)生活困窮者自立相談支援事業への協力
 - (3)青森しあわせネットワークの活用

6. 権利擁護事業の推進

- 1.日常生活自立支援事業への協力
- 2.法人後見事業の推進

7. 住民参加による生活支援活動の推進

- 1.ほのぼの地域支え合い事業の推進
 - (1)ほのぼの交流協力員事業の推進
 - (2)ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
- (3)要援護者マップ作成
- (4)地域ニーズ調査の実施
- (5)民生委員児童委員協議会との連携強化
- (6)要援護者の支援・情報収集・情報管理活動の推進
- (7)災害時支援体制の整備
- 2.福祉安心電話サービス事業の推進

8. 福祉団体の支援

- 1.福祉団体助成金の交付
- 2.福祉活動の運営支援
 - (1)七戸町老人クラブ連合会の支援
 - (2)七戸母子寡婦福祉会の支援
 - (3)七戸町身体障害者福祉の会の支援
 - (4)日本赤十字社七戸分区分、七戸町赤十字奉仕団の支援

9. その他生活支援事業

- 1.日本赤十字社社費の徴収
- 2.献血業務の推進

10. 在宅サービス事業の推進

- 1.居宅介護支援事業の推進
- 2.訪問介護事業の推進・第1号訪問介護事業の推進
- 3.障害福祉サービス事業の推進
- 4.在宅サービス事業の充実
- 5.生活支援事業の推進
- 6.生きがい活動・認知症予防教室事業の受託運営

11. 福祉啓発・広報活動の推進

- 1.社協だよりの発行
- 2.公式ウェブサイトの開設
- 3.その他SNS等を活用した広報活動の展開

12. その他の業務

- 1.総合福祉センターゆうざらんど指定管理事業の受託経営
- 2.福祉用具及び物品の貸出

理事選任

令和6年6月19日開催の評議員会において理事が選任されましたので、お知らせします。

【任期】令和6年6月19日から令和7年度定時評議員会終結の時まで

理事 西野勝夫

社協会費へのご理解をお願いします

皆様のご協力により活動しています

7月より納入依頼をさせていただきます

毎年度、皆様のご理解とご協力をいただいている社協会費は、本会の運営と住民の皆様の参加・協力・支持によって地域福祉活動を進めていくための大切な財源となっております。具体的には、小地域活動、ボランティア活動、要援護者の支援活動、公的制度にないサービスなど、「ともに支えあう住民参加のまちづくり」をテーマに、地域福祉活動のための本会独自の事業等に活用させていただきます。また社協会員になることによって、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持っています。

社協会費は、今年度も7月より町内会長、常会長及び班長を通じて、各世帯に納入依頼をさせていただきますので、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、住民皆様のご協力をお願いします。

令和5年度実施事業紹介



住民参加による福祉事業
「ふれあいテレフォン事業」
要援護者へ電話で安否確認



福祉教育事業
「子ども福祉体験スクール」
「認知症マフを作ってみよう！」
の様子



ボランティア活動
「青森県東部地区郵便局長会による除雪活動」
七戸地区での除雪ボランティア活動の様子

社協会費はこのような事業に活用しています

◆住民参加による福祉事業の推進

- *ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
- *要援護者台帳の整備
- *なないろフェスタ～社協感謝祭～の開催
- *ふれあいテレフォン事業の推進

◆福祉教育・ボランティア活動の推進

- *子ども福祉体験スクールの開催
- *高齢者疑似体験・車いす体験インストラクターの派遣
- *福祉標語コンクールの実施
- *ボランティア活動の促進
- *ボランティア推進校事業の推進
- *ボランティア保険への加入促進
- *ボランティアセンターの設置・運営
- *赤ちゃん誕生お祝い事業の推進

◆当事者組織の支援事業の推進

- *上北郡愛の輪レクリエーション大会への参加

◆総合相談・生活支援活動の推進

- *総合相談事業の推進
- *要援護者支援活動の推進

◆権利擁護事業の推進

- *日常生活自立支援事業の推進
- *法人後見事業の推進

◆地域生活課題解決活動の推進

- *オンライン帰省応援事業の推進

◆福祉啓発・広報活動の推進

- *社協だよりの発行
- *公式ウェブサイトの開設
- *七戸町社会福祉大会の開催

◆福祉団体の支援

- *福祉団体助成金の交付



企業や団体の方々を対象とした特別会員も募集しております。ご協力いただける場合は、本会へご連絡ください。【担当/岡田】
特別会員（一口3,000円、5,000円、10,000円）

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします ～10月1日よりスタートします！～

赤い羽根共同募金運動がみなさまのやさしい心に支えられて、10月1日から全国一斉に行われます。この募金は、地域ごとの使いみちや集める額を事前に決め「助成計画」をたてており、その「助成計画」により、1世帯当たりの目安額を600円に定めて募金をお願いしております。町内会長又は常会長及び班長を通じてお願いに伺いますので、共同募金の趣旨をご理解いただき、毎戸の募金にご協力をお願いいたします。



【担当/小笠原】